

# 令和5年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
<b>政策</b>	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
<b>施策</b>	542	区政への参加を広げ、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
<b>施策の目標</b>	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

<b>指標名</b>	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					20.0					30.0
実績	9.5				7.0					
<b>指標名</b>	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65.0					70.0
実績	57.4				63.5					

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>・「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合については、基準年より2.5ポイント減少した上に目標値との乖離が大きいことから、今後は積極的な区政への参加を広げ、公正・公平で効率的な行政運営を推進する施策の拡充を図ることが必要と考える。</p> <p>・区政全般に対する区民の満足度については、目標値に未達成であるものの、基準年より6.1ポイント増加していることから、最終目標達成に向けて引き続き取り組みを進めていく。</p>	R2	364,211
	R3	237,119
	R4	735,704

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	総務部の施策は主として、法や条例等により制度や仕組みを整備するもので、実績値の大小のみによる評価は困難である。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
施策の必要性は高く、廃止や統合や見直しは困難である。	
【今後の具体的な方針】	
施策の必要性は高く、継続し実施する必要があるが、経費については効率的で効果的な行財政運営を推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	庁舎リニューアルプランの 実施	579,979	8,179	588,158	2,340	改善・見直しのうえ継続
					2,315	令和4年度
2	弁護士任用等経費	6,036	5,748	11,784	100	現状維持
					98	令和4年度
3	研修関連費	20,094	22,083	42,177	-	現状維持
					-	令和4年度
4	職員健康管理	61,478	5,725	67,203	77%	現状維持
					84.77%	令和4年度
5	その他健康管理(健康サ ポート・ストレスチェック)	11,700	10,633	22,333	0.50%	現状維持
					0.69%	令和4年度
6	防災待機職員住宅維持管 理	5,012	1,636	6,648	20	現状維持
					19	令和4年度
7	防災待機職員用賃貸住宅 の借上げ	22,517	818	23,335	30	現状維持
					18	令和4年度
8	職員互助会助成金	28,889	9,815	38,704	86%	現状維持
					79.4%	令和4年度
9						
10						
11						
12						

# 令和5年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	庁舎リニューアルプランの実施		1
目的	公共施設等マネジメント推進の取り組みとして、長期的・経営的な視点に基づく維持管理・運営を図っていく。		主管課・係(担当)
			総務課庶務係
			03-5608-1130
対象者	職員・区民及び一般来庁者		
根拠法令 関連計画	墨田区庁舎リニューアルプラン		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 株式会社 久米設計
事業内容	建物の長寿命化及び省エネルギー化を図るとともに、時代の要請に応じた持続可能な施設とする。 リニューアルプラン策定重点目標 ・ 施設の長寿命化 ・ 防災対策の強化 ・ 利便性の向上  ○主な改修 空調設備の改修・特定天井の耐震改修・執務フロアの改修・照明器具LED化・トイレの洋式化工事など		
経過	開始年度	平成28年度	終了予定 令和14年度
	平成28年度: 議場システム・エレベーター9号及び10号の更新 平成29年度: 外壁工事・委員会室システム更新 平成30年度: 同上外壁工事・太陽光発電装置設置 平成31年度: ガラスの震災時飛散防止対策工事・防潮板設置・障害者誘導設備の改修・外構改修工事 2F、15F、16Fトイレ洋式化・災害時給排水衛生設備改修工事 令和2年度: エレベーター1号機～5号機の更新工事(令和5年度まで)・1階東側トイレ洋式化 令和3年度: 4階トイレ洋式化・14階事務室及び東側階段照明設備LED化工事 令和4年度: 3階トイレ洋式化・2階事務室及び7階庁議室照明設備LED化工事		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		606,894	300,000	221,500	83,965	579,979	450,150
A.決算額(令和5年度は見込み)		606,815	275,609	211,651	81,651	579,979	450,150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		606,815	275,609	211,651	81,651	579,979	450,150
執行率(%)		100.0%	91.9%	95.6%	97.2%	100.0%	100.0%
B.人コスト			8,738	8,822	8,796	8,179	
総事業決算額(A+B)		606,815	284,347	220,473	90,447	588,158	
予算書P(令和5年度)	P.77	執行実績報告書P(令和4年度)			P15 10		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	エレベーター更新等	81,651	委託料	空調設備工事監理	5,100	委託料	リニューアルプラン見直し等	91,800
			工事請負費	空調設備改修等	574,879	工事請負費	空調設備改修等	358,350

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	庁舎リニューアルプランの計画的推進				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		22	R7	目標	2	2	4	4
				実績	2	2	2	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	3	3	26	23	22
	実績	1	3	3				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	工事を確実に実施し、長期的・経営的視点に基づく維持管理・運営を行う。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	庁舎に係る二酸化炭素排出量の削減				単位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,330		目標	2,361	2,350	2,350	2,350
				実績	2,361	2,390	2,411	2,067
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		2,340	2,340	2,340	2,330	2,330	2,330	
実績	1,958	2,308	2,315					
指標の選定理由及び目標値の理由								
庁舎年間エネルギー使用量を省エネ法の規制数量以下とし、機器設備等の更新とともに省エネルギー化を実現し、持続可能な施設を実現する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	最新技術の導入により省エネ化を推進し、併せて工期短縮の工法を採用する。また、区民の財産という観点から、区民の意見を取り入れながら、施設のマネジメントを図っていく。

課題・問題点
工事費の高騰が継続しており、適正な設計、計画が求められている。 半導体製品の納期が延長され、発注時期の前倒しが求められている。

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	弁護士任用等経費(平成18年度～平成28年度 顧問弁護士関係費)		2
目 的	本事業は、顧問弁護士による法律相談事業(平成18年度事業開始)に、区政を巡る法的問題の複雑化・多様化に適切に対応するため、メール相談(平成22年度事業開始)を加え、実施してきたが、平成29年度から顧問弁護士による法律相談を廃止し、法務専門員(非常勤弁護士、令和2年度からは会計年度任用職員)の任用を開始した。 本事業により、事務執行上で発生する法的問題に対する適切な対応を促進するとともに、法的紛争の未然防止を図ることで、全庁的なコンプライアンスの向上を推進する。		主管課・係(担当)
			法務課法務担当
			03-5608-6176
対 象 者	弁護士への法的問題の相談を希望する職員		
根 拠 法 令 関 連 計 画	総務部法務課会計年度任用職員設置要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4・会計年度1
事 業 内 容	法務専門員による法務相談事業 各職場において業務を実施するに当たり発生した法的な問題等について、法務専門員が職員に対して回答を行う。 電子メール法律相談業務委託事業 政策的な判断を要し、複数の弁護士による検討を要する場合、法務専門員の回答に対するセカンドオピニオンを求める場合等があるため、弁護士グループに対する法律相談を行う。		
経 過	開始年度	平成29年度	終了予定 なし
	[平成18年度～平成28年度]顧問弁護士への法律相談業務委託事業 [平成22年度～現在]電子メール法律相談業務委託事業 [平成29年度～現在]法務専門員による法律相談事業		
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年決特] 23区の法務担当課における弁護士任用・活用状況について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H30.10.26時点 任期付常勤弁護士と非常勤弁護士の両方を任用している区(3区)、任期付常勤弁護士のみを任用している区(6区)、非常勤弁護士のみを任用している区(4区) 弁護士を任用していない区(10区)		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		5,598	5,606	5,959	6,096	6,036	6,122
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,598	5,605	5,926	6,036	6,036	6,122
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,598	5,605	5,926	6,036	6,036	6,122
執行率(%)		100.0%	100.0%	99.4%	99.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			6,117	6,204	6,157	5,748	
総事業決算額(A+B)		5,598	11,722	12,130	12,193	11,784	
予算書P(令和5年度)	P.76	執行実績報告書P(令和4年度)			P.15 6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	法務専門員報酬	4,837	報酬	法務専門員報酬	4,837	報酬	法務専門員報酬	4,837
職員手当等	法務専門員期末手当	968	職員手当等	法務専門員期末手当	968	職員手当等	法務専門員期末手当	968
委託料	メール法律相談業務委託	231	委託料	メール法律相談業務委託	231	旅費	法務専門員旅費	9
						委託料	メール法律相談業務委託	308

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	法律相談の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		-	R7	目標	-	-	-	-
				実績	31	139	108	123
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		実績	154	99	112			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「相談の回数」という指標により、事務事業執行上発生した法的問題に対して、各課が本事業を活用し適切な対応を行っていることを確認することができる。ただし、回数の多寡により、本事業による目的が達成されるものではないので、目標値は定められないものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	相談件数に対して解決が図られた件数の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	97	99	99	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
実績		100	100	98				
指標の選定理由及び目標値の理由								
「相談件数に対して解決が図られた件数の割合」により、事務執行上で発生する法的問題に対して的確な回答がなされていることが確認でき、それにより全庁的なコンプライアンスが推進されていることが把握できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法律相談については、平成29年度以降約100件の相談があること、近年では行政課題の複雑化に伴いより高度な相談内容となっているため、引き続き継続していく。 法務専門員については、法律相談に加え、各職場内で行われる研修、事例検討会等に講師等として派遣する事業を平成31年度から実施している。また、令和2年度からは管理職研修、職員全体への研修及び学校法律相談を併せて実施しており、法務専門員の一層の活用を図っている。

課題・問題点

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	研修関連費		3
目 的	全体の奉仕者である公務員としての基本を踏まえつつ、時代の変化に対応し成長を続ける職員を計画的かつ組織的に育成することで、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する。		主管課・係（担当）
			職員課人事担当
			03-5608-6246
対 象 者	区職員		
根 拠 法 令 関 連 計 画	地方公務員法 職員育成基本方針 研修実施計画 ほか		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 職員3名、委託先は研修によって異なる
事 業 内 容	<p>職層研修：新任：新任前期、ふりかえり、新任後期、新任フォロー、入区2年目：接遇、福祉、入区3年目：クレーム対応、資料作成、入区4年目：ストレスコントロール術、現任キャリア、入区4年目（地方自治法）、入区5年目：ロジカルシンキング、入区5年目、入区10年目：キャリアプランニング、主任1年目：政策実行力、主任2年目：コーチング、主任3年目：問題課題解決力、主任4年目：政策形成、主任5年目：主任5年目、主任10年目：キャリアプランニング、係長候補者：係長候補者、係長1年目：係長の役割、ハラスメント防止、係長1年目：契約・会計、係長2年目：指示の出し方、受け方、係長3年目：メンタルヘルスマネジメント、係長5年目：タイムマネジメント、係長10年目：ネゴシエーション実践、課長補佐1年目：課長補佐、部課長級：課長1年目：メンタルケア、全幹部職員：幹部職員研修、現任技能、再任用1年目</p> <p>実務研修：財務会計（理論）、情報公開制度・個人情報保護制度、文書取扱主任、契約、会計（eラーニング）、文書管理、文書の書き方（eラーニング）、会計年度任用職員任用時、メンター育成、人権・同和講演会、区民部異動者接遇向上研修、外国人に対する対応力向上研修</p> <p>派遣研修：外部機関の実施研修へ派遣 共同研修：特別区職員研修所実施研修へ派遣 自己啓発：通信教育受講助成、自主研究グループ助成、社会人大学院受講助成</p>		
経 過	開始年度	終了予定	
	<p>平成28年度 大学院社会人コース受講助成、語学系専門学校受講料等助成開始 平成29年度 政策課題研究研修対象者を主任主事4年目に変更 平成30年度 行政系人事制度改革に伴う見直し 働き方改革関連研修の実施 eラーニング開始 令和4年4月 職員育成基本方針を改定</p>		
議 会 質 問 の 状 況	平成30年第1回定例会 eラーニングの実施について（自民党）		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）	27,212	26,614	24,629	25,255	23,170	25,383
A.決算額（令和5年度は見込み）	24,404	24,498	20,057	22,035	20,094	25,383
財 源	国					
	都					
	その他					
一般財源	24,404	24,498	20,057	22,035	20,094	25,383
執行率（％）	89.7%	92.0%	81.4%	87.3%	86.7%	100.0%
B.人コスト		25,392	23,819	23,748	22,083	
総事業決算額（A+B）	24,404	49,890	43,876	45,783	42,177	
予算書P（令和5年度）	P.78		執行実績報告書P（令和4年度）		P.17 1～4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	研修資料購入費	41	需用費	研修資料購入費	36	需用費	研修資料購入費	39
委託料	研修委託料	7,600	委託料	研修委託料	7,080	委託料	研修委託料	8,790
使用料	オンライン教材使用料	0						

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	研修受講者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,500	R7	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,771	4,589	5,127	7,817
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績	6,007	5,938	6,182			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	研修事業の実績を把握するためにもっとも適切な指標であるため、研修と実務のバランスを考慮し、現状維持を目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
研修の効果については、定性的な要素が多いことから、数値としての指標は現時点では設定していない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	研修の定量的な効果測定は現時点では難しいが、全体の奉仕者である公務員としての基本を踏まえつつ、時代の変化に対応し成長を続ける職員を計画的かつ組織的に育成することは、区民の満足度向上に必要不可欠である。

課題・問題点
研修効果の測定については今後も検討していく必要がある。



# 令和5年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	職員健康管理		4
目的	労働安全衛生法その他の法令及び職員健康管理規則に基づき、職員に対する各種健康診断等の実施を通じて、職員の健康管理を行うことにより、職員の行政効率の向上を図る。		主管課・係(担当)
			職員課健康福利担当
			5608-6247
対象者	区職員(実施事業に応じ一部対象外)		
根拠法令 関連計画	労働安全衛生法・同法施行令、労働安全衛生規則、じん肺法、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、高齢者の医療の確保に関する法律、職員健康管理規則等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3/委託:こころとからだの元氣プラザ
事業内容	<p>職員に対する健康診断等の実施</p> <p>定期総合健診(一次・二次・復職者等)、婦人検診、骨密度健診、消化器検診、大腸検診、喀痰細胞診検査、C型肝炎抗体検査、B型肝炎ワクチン接種、風しん抗体検査、風しんワクチン接種、腰痛健診、頸肩腕健診、粉じん業務従事者健診、特定化学物質取扱者健診、有機溶剤取扱者健診、破傷風予防接種、情報機器作業健診、特定健診</p>		
経過	開始年度	昭和52年(区実施)	終了予定
	<p>平成9年度 胸部X線直接撮影に変更、骨密度健診導入等</p> <p>10年度 体脂肪測定導入</p> <p>11年度 HDLコレステロール検査・血糖検査導入</p> <p>12年度 尿検査に潜血反応検査・視力検査導入</p> <p>15年度 B型・C型肝炎(HCV抗体)検査導入</p> <p>16年度 婦人科検診にマンモグラフィ導入(対象:40歳以上)</p> <p>17年度 喀痰細胞診検査導入</p> <p>18年度 人間ドック・体力測定導入</p> <p>20年度 特定健康診査・特定保健指導実施</p> <p>22年度 痛風・尿酸値検査を全職員に実施、人間ドック・体力測定廃止</p> <p>24年度 風しん抗体検査、大腸二次検査廃止</p> <p>27年度 一部所属に風しん抗体検査再導入</p> <p>28年度 消化器二次検査廃止、定期健診(二次健診)項目見直し</p> <p>令和元年度 一部所属に風しんワクチン接種導入</p> <p>2年度 一定要件を満たす会計年度任用職員に各種健康診断を実施</p> <p>3年度 電離放射線健診・個人線量計(ガラスバッジ)測定廃止(放射線業務委託に伴う。)</p> <p>4年度 骨密度健診における対象者年齢の拡大(満63歳を加える。)</p>		
議会質問の状況	直接的な質問等は特になし		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 法定健診については、労働安全衛生法その他関係法令に基づき実施しており、法定要件等に該当する職員に対しては健診の実施が義務付けられている。法定外健診については、職員健康管理規則に基づき、区民健診、他区の実施状況等を勘案しながら、適切に運用を図っている。		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		60,110	60,104	74,689	65,209	69,838	72,006
A.決算額(令和5年度は見込み)		56,789	56,152	59,748	60,608	61,478	72,006
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		56,789	56,152	59,748	60,608	61,478	72,006
執行率(%)		94.5%	93.4%	80.0%	92.9%	88.0%	100.0%
B.人コスト			6,117	6,175	6,157	5,725	
総事業決算額(A+B)		56,789	62,269	65,923	66,765	67,203	
予算書P(令和5年度)	P.79-4(1)	執行実績報告書P(令和4年度)			P.18 4(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	健診旅費	752	旅費	健診旅費	723	旅費	健診旅費	1,030
委託料	健診委託料	59,854	委託料	健診委託料	60,753	委託料	健診委託料	70,967
使用料及び賃借料	駐車場使用料	2	使用料及び賃借料	駐車場使用料	2	使用料及び賃借料	駐車場使用料	9

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	定期健康診断の受診割合(免除者を除く。)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100%	令和7年度	目標	100%	100%	100%	100%
				実績	99.85%	99.91%	99.81%	99.81%
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	99.55%	99.70%	99.90%			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	職員の健康状態の維持・改善のためには経年的な状況確認が必須であり、その基本となる全職員の定期健康診断の結果を適切に収集する必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	要医療等判定者以外の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80%		令和7年度	目標	75%	75%	75%	77%	
			実績	76.90%	76.39%	76.02%	72.66%	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	77%	77%	77%	80%	80%	80%	
	実績	70.74%	71.42%	84.77%				
指標の選定理由及び目標値の理由								
定期健康診断の結果を踏まえた勧奨等により健康状態の維持又は適切な医療への接続を図ることが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	労働安全衛生法を始めとした関係法令や各種ガイドライン等の改正等の状況を踏まえ、健康診断の実施項目や実施方法の見直し、医療機関への積極的な受診勧奨の実施等により、職員の健康改善及び適切な医療への接続に向け、引き続き実施する。

課題・問題点
・職員の年齢構成として50歳以上の職員の増加等により要医療等の判定の職員の割合は年々増加傾向にある。また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により、50歳以上の対象者がさらに増加したことから、要医療等の判定の職員の割合はさらに増加した。令和4年度は改善傾向にあるものの、引き続き目標を達成していくにあたり、医療を要する前の段階からの啓発の推進等についても検討する必要がある。 ・関係法令の改正状況や職員の年齢構成等を踏まえた健康診断の実施項目の見直しや、他団体の職員健康診断の実施状況等を勘案した健康診断の種類の見直し、効率的で効果的な健康診断後の保健指導のあり方など、継続的に改善に取り組んでいく必要がある。

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	その他健康管理(健康サポート・ストレスチェック)		5
目 的	労働安全衛生法その他の法令及び職員健康管理規則に基づくストレスチェックの実施、産業医その他安全衛生体制の整備、専門職による相談体制の構築などを通じて職員の心身の健康増進を図り、もって公務能率の向上を図る。		主管課・係(担当)
			職員課健康福利担当
			5608-6247
対 象 者	区職員(実施事業に応じ一部対象外)		
根 拠 法 令	労働安全衛生法、同法施行令、労働安全衛生規則、事務所衛生基準規則その他関連法令		
関 連 計 画	墨田区職員健康管理規則、墨田区安全衛生管理者等設置規程及び墨田区安全衛生委員会設置規程 墨田区職員メンタルヘルス対策実施計画		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・会計年度1、委託:(株)フィスメック外
事 業 内 容	<p>ストレスチェックの実施[法令基準(一部区独自基準)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック(検査、医師による面接指導、就業上の措置等)を実施</li> <li>安全衛生体制の整備等[法令基準]</li> <li>・労働安全衛生法に基づき産業医、衛生管理者等の選任に必要な措置の実施(資格の取得、選任報告等)</li> <li>・労働安全衛生法に基づく衛生委員会等の運営</li> <li>・産業医の一部業務委託の実施により、内部産業医の職務を補完</li> <li>・その他法令に基づく措置の実施(計画立案、監督機関対応、長時間勤務者の健康確保措置等)</li> <li>専門職による相談体制の構築[法令基準(一部区独自基準)]</li> <li>・メンタルヘルス不調により休職した職員の職場復帰判断等に向け、専門的かつ高度な医学的判断を要するため、専門機関への委託による精神科産業医の確保(原則月1回の訪問)</li> <li>・職員の健康に関する相談対応、職員向け健康診断等の実施補助のため看護師を任用</li> <li>・職員のメンタルヘルスの維持向上のため、臨床心理士(公認心理師)によるカウンセリングを実施(原則月2回程度)</li> </ul>		
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定
	<p>ストレスチェックの実施</p> <p>[平成28年度]事業開始(検査、集団分析、管理職向け講習会(3回)、医師による面接指導等を実施)</p> <p>[平成29年度~]上記をベースに一部見直しして実施(集団分析の範囲、講習会の内容、職員へのフォロー等)</p> <p>安全衛生体制の整備等</p> <p>[昭和53年度以前~]労働安全衛生法等に基づき適宜体制を整備</p> <p>[平成18年度~]長時間勤務職員に対する面接指導を法定基準より拡充して開始</p> <p>専門職による相談体制の構築</p> <p>[平成16年度~]看護師の任用及び臨床心理士によるカウンセリング開始</p> <p>[平成21年度~]専門医(外部産業医)の確保</p> <p>[令和2年度~]産業医業務の一部を専門機関へ外部委託化</p> <p>[令和4年度~]カウンセリング業務を専門機関へ外部委託化</p>		
議 会 質 問 の 状 況	<p>[平成26年決特]超過勤務の縮減及び過労死の防止について</p> <p>[平成31年1定]超過勤務の上限規制について</p> <p>[令和3年予特]ストレスチェックについて</p>		
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の大部分は、労働安全衛生法に基づき、原則として全事業者(地方公共団体、民間企業等)に実施義務が課されているものであり、適切に実施する必要がある。</li> <li>・上記「開始年度」はストレスチェックの開始年度であり、安全衛生体制の整備等については、昭和53年度以前から実施している。</li> </ul>		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		12,460	13,804	15,482	14,655	14,857	14,365
A.決算額(令和5年度は見込み)		9,716	11,107	13,016	12,164	11,704	14,365
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,716	11,107	13,016	12,164	11,704	14,365
執行率(%)		78.0%	80.5%	84.1%	83.0%	78.8%	100.0%
B.人コスト			13,981	14,106	11,434	10,633	
総事業決算額(A+B)		9,716	25,088	27,122	23,598	22,337	
予算書P(令和5年度)	P.79-4(2)	執行実績報告書P(令和4年度)			P.18 4(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員分	2,518	報酬	会計年度職員分	2,215	報酬	会計年度職員分	2,347
職員手当等	会計年度職員分	504	職員手当等	会計年度職員分	404	職員手当等	会計年度職員分	470
報償費	カウンセラー経費	1,265	報償費	カウンセラー経費	0	報償費	カウンセラー経費	0
旅費	産業医法定講習会旅費等	0	旅費	産業医法定講習会旅費等	2	旅費	産業医法定講習会旅費等	34
需用費	救急用品外	152	需用費	救急用品外	356	需用費	救急用品外	423
役務費	医務室寝具類衛生管理	46	役務費	医務室寝具類衛生管理	48	役務費	医務室寝具類衛生管理	82
委託料	ストレスチェック委託料等	7,679	委託料	ストレスチェック委託料等	8,675	委託料	ストレスチェック委託料等	10,835
負担金補助及び交付金	産業医法定講習会参加費等		負担金補助及び交付金	産業医法定講習会参加費等		負担金補助及び交付金	産業医法定講習会参加費等	174

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ストレスチェックシートの回答率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90%	令和7年度	目標	90%	90%	90%	90%
				実績	94.40%	96.33%	96.30%	97.05%
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	97.13%	97.00%	95.60%			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的にセルフチェックを行うことにより、職員自身の気づきを促し、その結果に対する対処の支援を行うことでメンタルヘルス不調の防止を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	心の健康に起因する休職者新規発生割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0.40%		令和7年度	目標	0.70%	0.70%	0.60%	0.60%	
			実績	0.68%	0.79%	0.50%	0.55%	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.40%	0.40%	
	実績	0.45%	0.61%	0.69%				
指標の選定理由及び目標値の理由								
心の健康に起因する休職は、休職期間が長期化する傾向があるほか、離職に結びつく事例もあることから、執行体制の確保に支障が生じ得る。よって本事業を通じてメンタル不調の一次予防及び二次予防を図り、その新規発生をできる限り減少させることが求められる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・法令で定められた安全衛生体制の整備、ストレスチェック等については、法令に基づき適切に実施する。 ・その他区独自で実施する相談体制の構築等について、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくりは、限られたマンパワーの中で必要な体制の確保する上で不可欠であることから、外部資源の活用など様々な方策を検討していく。

課題・問題点
<p>ストレスチェック制度 医師の面接指導の対象となった職員について、更なる活用に向け申出の勧奨等を行っていくとともに、面接指導の結果を踏まえた適切な措置を講じていく必要がある。</p> <p>安全衛生体制の整備等 メンタルヘルス不調者の抱える課題が複雑かつ困難化していることから、より専門的な対応が求められており、保健師に加え、専門的知見を有する産業医等による関与等も実施していく必要がある。</p> <p>長時間勤務職員の健康安全の確保 長時間勤務職員に対しては、産業医又は産業保健師による面接指導を実施しているが、新型コロナウイルス関連業務に従事する職員の長時間勤務が著しく増加しており、それら職員に対する健康安全の確保が急務となっている。</p>

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	防災待機職員住宅維持管理		6
目 的	職員住宅の維持管理を通じて、住宅に対する問題を解消し、安心して職務に専念できる環境を作る。 また、災害時における初動期の人員体制を整備するため、区内居住の職員を一人でも多く確保する必要がある。		主管課・係（担当）
			職員課健康福利担当 03-5608-6247
対 象 者	現に住宅に困窮している区常勤職員又は区常勤職員として採用が予定されている者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区防災待機職員住宅管理規則、消防法、建築基準法		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 2人
事 業 内 容	<p>【業平職員住宅の維持管理】</p> <p>(1)施設管理委託 エレベーター保守点検:住宅に設置しているエレベーターについて業者による点検及び簡易保守を行う。 火災報知器等保守点検:年2回消防関係設備の適切な維持管理を図るため、保守点検を委託して実施する。 増圧ポンプ保守点検:東京都給水条例施行規程に基づき、年1回保守点検、調整等を行う。</p> <p>(2)施設の維持補修 営繕工事(一般補修):新規入居者募集時にも補修工事を行う。</p>		
経 過	開始年度	平成11年度	終了予定
	<p>(防災待機)職員住宅及び職員寮 職員の福利厚生を目的として、昭和43年に職員住宅1ヶ所と単身者寮(男子2ヶ所、女子3ヶ所)の設置 平成11年度に災害発生時の初動体制の確保等を目的として「業平職員住宅」を設置 平成12年度をもって「梅若寮」(女子寮)を入居者減少により休止 平成14年度に「太平寮」(女子寮)を廃止 平成15年度をもって「ひきふね寮」を休止 平成26年度に民間住宅借上げ式による防災待機職員住宅を設置 平成26年度末をもって「亀沢寮」、「ひきふね寮」及び「梅若寮」を廃止 平成27年度末をもって「錦糸寮」を廃止 平成29年度末をもって「八広住宅」を廃止</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	平成31年度に長期修繕計画20年目の大規模補修工事を行った		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,766	30,588	3,989	7,857	5,796	4,128
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,311	30,088	3,788	3,711	5,012	4,128
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,311	30,088	3,788	3,711	5,012	4,128
執行率(%)		83.6%	98.4%	95.0%	47.2%	86.5%	100.0%
B.人コスト			2,097	2,117	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		2,311	32,185	5,905	5,470	6,648	
予算書P(令和5年度)	P.79-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P.18 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	退去時清掃委託	118	役務費	退去時清掃委託	148	役務費	退去時清掃委託	242
委託料	施設管理委託料	1,210	委託料	施設管理委託料	1,264	委託料	施設管理委託料	1,462
工事請負費	維持補修費	2,381	工事請負費	維持補修費	3,600	工事請負費	維持補修費	2,424

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	業平職員住宅戸数				単位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	20	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
	実績	20	20	20				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当該事業の目的を達するため区が用意している住宅の戸数を計る必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	業平職員住宅入居者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標	20	20	20	20
				実績	20	19	20	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
実績	19	19	19					
指標の選定理由及び目標値の理由								
当該事業の利用実態を図るため。 (各年度の4/1時点)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福利住宅は全て廃止済みとなっており、業平職員住宅のみである。 今後も区職員の区内在在率の向上及び災害対策要員の確保のため、適切に維持管理を実施し入居率の向上を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入居者を確保し、もって防災待機職員住宅の目的を果たすため、良好な状態を保持するための継続的かつ計画的な維持補修が必要である。特に、給湯器については、耐用年数が過ぎていることから、各部屋において故障が見られるため、計画的な交換工事が必要となる。</li> <li>○ 建築から20年が経過し、共用部(エレベーター等)が経年劣化により交換を推奨されている。</li> <li>○ 建築から20年が経過し、室内設備等が陳腐化したことから、近年では入居を避けられる傾向にある。</li> </ul>

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位		
事 業 名	防災待機職員用賃貸住宅の借上げ		7		
目 的	災害時における初動期の人員体制を整備するため、区内居住の職員を一人でも多く確保する必要がある。そこで、民間又はUR都市機構の賃貸住宅を借上げ、災害時の対策要員の増員を図る。		主管課・係（担当）		
			職員課健康福利担当		
			03-5608-6247		
対 象 者	現に住宅に困窮している区常勤職員又は区常勤職員として採用が予定されている者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区防災待機職員住宅管理規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	2人(一部委託:宅建協会墨田区支部)
事 業 内 容	借上げ住宅の円滑な確保のため、区内の賃貸物件に詳しくあっせん等の業務に精通した「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会墨田支部」や、「独立行政法人都市再生機構」に物件のあっせん等を依頼し、物件を借上げる。				
経 過	開始年度	平成26年度		終了予定	
	借上げ実績 26年度: 単身3戸 27年度: 単身5戸 28年度: 単身9戸 29年度: 単身16戸、世帯2戸 30年度: 単身16戸、世帯2戸 31年度: 単身17戸、世帯2戸 2年度: 単身16戸、世帯4戸 3年度: 単身17戸、世帯4戸 4年度: 単身17戸、世帯4戸				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	入居職員及び住宅を確保し、安定的に運営していく。				

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		25,138	26,852	25,614	29,022	26,568	34,894
A.決算額（令和5年度は見込み）		19,016	19,165	20,135	21,945	22,517	34,894
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,016	19,165	20,135	21,945	22,517	34,894
執行率（％）		75.6%	71.4%	78.6%	75.6%	84.8%	100.0%
B.人コスト			1,223	1,235	880	818	
総事業決算額（A+B）		19,016	20,388	21,370	22,825	23,335	
予算書P（令和5年度）	P.79-3	執行実績報告書P（令和4年度）			P.18 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	補助委託業務(更新・あっせん)	576	役務費	補助委託業務(更新・あっせん)	649	役務費	補助委託業務(更新・あっせん)	1,591
委託料	補助委託業務(管理代行)	635	委託料	補助委託業務(管理代行)	636	委託料	補助委託業務(管理代行)	1,363
使用料及び賃借料	賃料等	20,272	使用料及び賃借料	賃料等	20,772	使用料及び賃借料	賃料等	31,180
負担金補助及び交付金	共益費等	460	負担金補助及び交付金	共益費等	460	負担金補助及び交付金	共益費等	760

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	防災待機職員住宅戸数(借上げ)				単位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	9	13	30	30
				実績	9	18	18	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績	20	21	21				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当該事業の目的の一つである「災害時の災害対策要員」の人数を指標とする。 (各年4月1日時点)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	災害時の災害対策要員の人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30		R7	目標	9	13	30	30	
			実績	9	18	18	18	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	30	30	30	30	30	
実績	19	18	18					
指標の選定理由及び目標値の理由								
当該事業の目的の一つである「災害時の災害対策要員」の人数を指標とする。 (各年4月1日時点)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	職員寮・福利住宅を廃止したため、類似するものは防災待機職員住宅のみである。 区職員の区内在住率の向上及び災害対策要員の確保のため、今後も借上げ住宅の戸数を増やしていく。

課題・問題点
○ 借上げ住宅のあっせんを受ける際の賃料の設定等から、適当な物件が見当たらない場合(特に南部地域)がある。 ○ 入居者募集の際に、割安な賃料のみではなく条件の良い物件を提供できない場合、特に若年層職員から避けられる傾向がある。



# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	職員互助会助成金		8
目 的	職員互助会は条例に基づき、区の職員で構成されている団体であり、職員相互の親睦と福利厚生充実を図ることを目的として、各種事業を実施している。区は互助会に対して助成をすることにより、職員の福利厚生の充実に寄与している。		主管課・係(担当)
			職員課健康福利担当
			03-5608-6247
対 象 者	墨田区職員互助会員(常勤・再任用・会計年度任用職員(4.1時点に在職、週23時間15分以上かつ6月以上の任期が見込まれる者)、広域連合に派遣の区職員で構成)		
根 拠 法 令 関 連 計 画	地方公務員法第42条、墨田区職員互助会に関する条例		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:職員事務センター
事 業 内 容	<p>共済給付事業:会員の会費を原資として、会員相互間の共済事業を実施する。 (具体的な事業) 祝金、見舞金、退職等せんべつ金、弔慰金、永年勤続・退職等記念品</p> <p>福利厚生事業:区の助成金を原資として、職員の福利厚生の充実に係る事業を実施する。 (具体的な事業) 職員体育大会、会員制福利厚生事業、メンバーズプラン事業、演劇等鑑賞事業、納涼船事業、退職者事業 等</p> <p>貸付金事業:厚生資金、育児進学資金の貸付け</p> <p>その他事業:祝電、弔電、訃報の掲示、13階厚生室の管理</p>		
経 過	開始年度	昭和29年度	終了予定
	<p>昭和29年3月1日:発足 昭和56年4月:葉山荘設置 平成3年3月14日:条例団体となる 平成5年5月1日:葉山荘を区へ移管 平成18年度:メンバーズプラン事業開始 平成26年度末:葉山荘廃止 平成27年6月:会員制福利厚生事業開始 平成30年度:会員制福利厚生事業委託事業者の変更 令和4年度:会員制福利厚生事業委託事業者の変更</p>		
議 会 質 問 の 状 況	平成28年3月24日企画総務委員会で陳情(墨田区職員互助会の廃止又は会費の全額負担)に係る審議あり。 主な議事内容 理事者側:地公法第42条に基づき福利厚生に要する経費について区費を充てている。 委員側:職員の福利厚生は使用者の義務でもあるので、一定の補助金を支出するのは当然。 労使協議で減らしている経緯もあるので、特に批判されるような状況にないと認識している。		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		29,022	28,824	29,967	28,977	28,899	32,318
A.決算額(令和5年度は見込み)		29,022	28,824	29,890	28,969	28,889	32,318
財 源	国						
	都						
	その他	7,342	7,317	7,332	6,637	7,041	500
一般財源		21,680	21,507	22,558	22,332	21,848	31,818
執行率(%)		100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			10,486	10,587	10,555	9,815	
総事業決算額(A+B)		29,022	39,310	40,477	39,524	38,704	
予算書P(令和5年度)	P.79 3-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P.18 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	助成金	28,969	負担金補助及び交付金	助成金	28,889	負担金補助及び交付金	助成金	32,318

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	職員互助会運営費に対する助成割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50%未満	R7	目標	50	50%未満	50%未満	50%未満
				実績	50	48.7	47.3	47.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満
	実績	47.6	46.9	48.7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当該助成金算定の基準							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	各種事業参加率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	80	82	82	84
				実績	81.2	79.5	79.1	79.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	84	86	86	88	88	90
実績	-	-	79.4					
指標の選定理由及び目標値の理由								
職員の各種事業利用状況により、事業が有効に機能しているかを計る。 参加者数：1,144人（職員体育大会、退職者事業、セカンドステージセミナー代替事業、健康促進施設の活用、演劇等鑑賞事業、納涼船代替事業、会員制福利厚生事業（食事券）） 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点により、ほとんどの事業が中止となった。 会員数：2,516人（R5.4.1時点）								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地方公務員法第42条の規定に基づき、使用者として職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実行しなければならないため、継続して実施していくが、今後については、効果的・効率的な事業運営に向けて必要な検討を行っていく。

課題・問題点

# 令和5年度 補助金評価シート

補助金名称	職員互助会助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	地方公務員法第42条、墨田区職員互助会に関する条例	職員課健康福利担当
補助概要	墨田区職員互助会の事業に要する経費のうち、福利厚生に係る事業の経費について、会費相当額を原則として、毎年交付している。	03-5608-6247
目的	職員互助会は条例に基づき、区の職員で構成されている団体であり、職員相互の親睦と福利厚生の充実を図ることを目的として、各種事業を実施している。区は互助会に対して助成をすることにより、職員の福利厚生の充実に寄与している。	
対象	墨田区職員互助会員（常勤・再任用・会計年度任用職員（5.1時点に在職、週23時間15分以上かつ6月以上の任期が見込まれる者）、広域連合に派遣の区職員で構成）	
基準	区独自基準	
補助条件	会費相当額を基準として、予算の範囲内で交付する。	
経過	開始年度	昭和29年度
	終了予定	
経過	昭和29年3月1日：発足 昭和56年4月：葉山荘設置 平成3年3月14日：条例団体となる 平成5年5月1日：葉山荘を区へ移管 平成18年度：メンバーズプラン事業開始 平成26年度末：葉山荘廃止 平成27年6月：会員制福利厚生事業開始 平成30年度：会員制福利厚生事業委託事業者の変更 令和4年度：会員制福利厚生事業委託事業者の変更	
議会質問の状況	平成28年3月24日企画総務委員会で陳情（墨田区職員互助会の廃止又は会費の全額負担）に係る審議あり。 主な議事内容 理事者側：地公法第42条に基づき福利厚生に要する経費について区費を充てている。 委員側：職員の福利厚生は使用者の義務でもあるので、一定の補助金を支出するのは当然。 労使協議で減らしている経緯もあるので、特に批判されるような状況にないと認識している。	
その他特記事項		

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		29,022	28,824	29,967	28,977	32,099	32,318
決算額（令和5年度は見込み）		29,022	28,824	29,890	28,969	28,889	32,318
財源	国						
	都						
	その他	7,342	7,317	7,332	6,637	7,041	500
一般財源		21,680	21,507	22,558	22,332	21,848	31,818
執行率（％）		100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	90.0%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	職員互助会運営費に対する割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50%未満	R7	目標	50	50%未満	50%未満	50%未満
				実績	50	48.7	47.3	47.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満	50%未満
		実績	47.6	46.9	48.7			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当該助成金算定の基準							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	各種事業参加率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	80	82	82	84
				実績	81.2	79.5	79.1	79.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		84	86	86	88	88	90	
実績		-	-	79.4				
指標の選定理由及び目標値の理由								
<small>職員の各種事業利用状況により、事業が有効に機能しているかを計る。  参加者数：1,144人（職員体育大会、退職者事業、セカンドステージセミナー代替事業、健康促進施設の活用、演劇等鑑賞事業、納涼船代替事業、会員制福利厚生事業（食事券）） 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点により、ほとんどの事業が中止となった。  会員数：2,516人（R5.4.1時点）</small>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地方公務員法第42条の規定に基づき、使用者として職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実行しなければならないため、継続して実施していくが、今後については、効果的・効率的な事業運営に向けて必要な検討を行っていく。

課題・問題点

# 令和5年度 補助金評価シート

補助金名	各種補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	地方自治法第232条の2	総務課庶務係
補助概要	区政に深い関わりのある民間団体等の事業に対し、賛助、協力する目的で補助金を交付する。	03-5608-6240
目的	国際理解、国際協力の視野をもった区民を育成する事業等を支援することで、より良い社会の仕組みづくりに貢献し、協治（ガバナンス）の推進を図る。	
対象	民間団体等	
基準		
補助条件	民間団体等からの申請に基づく。	
経過	開始年度	不明
	終了予定	なし
	<p>[平成27年度] 東京連合墨田地区協議会補助金 交付廃止</p> <p>[平成30年度] 東京人権擁護委員協議会に対する助成金 人権同和・男女共同参画課へ移管 社会を明るくする運動の実施に伴う経費補助金（墨田区保護司会） 地域教育支援課へ移管 社会を明るくする運動の実施に伴う経費補助金（墨田区更生保護女性会） 地域教育支援課へ移管</p>	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	特になし	

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		615	615	415	415	615	615
決算額（令和5年度は見込み）		515	315	315	315	515	615
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		515	315	315	315	515	615
執行率（％）		83.7%	51.2%	75.9%	75.9%	83.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		なし		目標	1,615	1,815	615	615
				実績	1,615	1,515	515	315
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	415	415	615	615		
		実績	315	315	515			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各民間団体の活動を側面から支援するための補助金事業であるため、金額に目標数値を立てることは、事業の性質上馴染まない。また、終期についての定めもないため、必要な限り支援をしていく。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	なし				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区の補助事業全体を見直しする中で、本補助事業の組織分担も含め、整理・統合を検討していく必要がある。

課題・問題点
補助団体の活動内容や活動目的は、賛助に値するものであると考えられるが、区の補助による効果をより具体的に可視化していく必要がある。